

27年度

国民年金保険料「月額15,500円」
免除申請受付が始まりました

経済的な理由などで国民年金

保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

※申請は毎年必要になります。

※平成27年7月分から28年6月分までの期間を対象として審査を行います。

※法律改正により、2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができるようになりました。

失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している人は、一度、ご相談ください。

納付を
忘れずに！

保険料は、金融機関・郵便局・コンビニで納付できます。また、クレジットカードやインターネットなどを利用しての納付や便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない人に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っています。

保険料を未納のまま放置すると、督促状が送付され、さらに指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある人の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主になります。

▼相談・問合せ先

渋川年金事務所 国民年金課

☎ 22・1607

健康福祉課 保険室

☎ 26・2249（直通）

栄誉ある安全運転

優良自動車運転者表彰について

平成27年度
春の受章者

5月10日⑧渋川市北橋公民館で開催された「渋川警察署管内交通安全総決起大会」において、優良運転者として表彰された人をご紹介します。

【旭日金冠章】

須田 好彦（漆 原）

【金冠銀章】

眞下 政三（漆 原）

星野 光明（大久保）

【銀章】

小林アツコ（下野田）

【銅章】

岡田 佳之（北 下）

小林 留美（大久保）

以上7名※敬称略

表彰は、次の人が
受けることができます

無事故・無違反の期間が、各章、旭日金冠章40年、金冠金章30年、金冠銀章20年、金章15年、銀章10年、銅章5年以上の人で、かつ前段階の章を受章し、過去に同じ章の表彰を受けていない人

秋の優良自動車運転者
表彰の受付をします

▼申込締切

役場受付 7月16日⑧

渋川交通安全協会受付

7月31日⑤

▼必要書類

印鑑、運転免許証、無事故無違反証明書発行手数料630円

※交通安全協会で直接申込み場合は、無事故無違反証明を各自で取得するか、申請時に交通安全協会にご相談ください。

▼問合せ先

町民生活課 生活環境室

☎ 26・2243（直通）



福祉医療費制度の対象者(自己負担が無料になります)	
子ども	0歳～中学校3年生まで
重度心身障害者 (高齢重度障害者含む)	障害年金1級
	身体障害者手帳1・2・3級 ※3級は入院のみ
	療育手帳A判定
	特別児童扶養手当1級
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 施行令第1条の2第3号に規定する 精神通院医療適用者 ※精神通院のみ
母子・父子家庭等 (事実上の婚姻関係と 同様の事情にある人 は該当になりません)	所得税非課税者で、下記該当の人 ・18歳未満の児童を扶養して いる母子 ・父子家庭 ・18歳未満の父母のいない子 (※18歳未満とは、18歳に達する日以後 最初の3月31日まで)

保険医療費の自己負担分を助成 福祉医療費制度



「子ども」「重度心身障害者(高齢重度障害者を含む)」「母子・父子家庭等」を対象に、保険医療費の自己負担分を助成します。

中学生までの医療費無料化制度は、社会全体で子どもを支えるため、皆さまの税金でまかなわれています。将来にわたり維持していくために、適正な利用をお願いします。

**母子・父子家庭の皆さまへ
更新手続きを忘れずに!**

「母子・父子家庭等」に該当する人は、福祉医療費受給資格者証を交付します。**7月31日(金)までに申請して下さい。**
現在該当の人には、7月中に通知を発送します。

▼**受給者証の有効期間**
8月1日～平成28年7月31日
(※平成9年4月2日～10年4月1日生まれの子どもは、28年3月31日まで)

▼申請に必要なもの

健康保険証、印鑑
その他必要に応じて次の書類
※1月1日以降に吉岡町へ転入した人は平成27年度の所得の証明書(平成26年中の所得と控除がわかるもの)
※本籍地が町外の方は戸籍謄本

重度心身障害者で福祉医療受給資格者証をお持ちの人には、7月中に更新の通知を送付しますので、手続きをお願いします。
有効期限が7月31日で満了になります。

▼問合せ先

健康福祉課 保険室
☎26・2249(直通)

緊急時の電話相談先

☎#8000

群馬こども緊急相談

子どもの具合が悪くなったとき、保健師や看護師が電話で相談に応じます。

時 間 月～土……午後6時～翌朝8時
日祝……午前9時～翌朝8時

ダイヤル回線、IP電話からは☎03-5524-8135
※通話料は有料



身体障がい・知的障がいの皆さまへ

理容美容利用券を ご利用ください

町では、身体障害者(児)・知的障害者(児)に、理容美容利用券を交付しています。
1枚2千円分で、該当者には7月に、はがきで交付します。(年間1枚のみ)

▼**対象者** 4月1日時点で、町内に住む在宅の身体障害者手帳および療育手帳所持者

▼**利用方法** はがきに署名・押印の上、町内の理容・美容店でご利用ください。
※町内の各理容・美容店へは町から協力依頼をしますが、対応の有無については事前に各店へ問合せをお願いします。

▼問合せ先

保健センター ☎54・7744

災害に備えましょう

防災行政無線の試験放送をします

災害等が発生した時に、確実に住民の皆さまに情報が伝達されるように、8月1日(土)から、毎月1日の午後1時に防災行政無線の試験放送を実施します。

放送内容は

「こちらは防災吉岡です。ただいまから試験放送を開始します。ただいま試験中。ただいま試験中。ただいま試験中。以上で試験放送を終了します。こちらは防災吉岡です。」

火災などとお間違えのないようお知らせします。

また、試験放送が聞こえなかった場合には、生活環境室までご連絡ください。

▼問合せ先

町民生活課 生活環境室
☎ 26・2243 (直通)



新成人の門出を祝う

平成28年成人式のご案内

新成人の門出を祝して「平成28年吉岡町成人式」を開催します。

▼期日 平成28年1月10日(日)

▼時間 午前10時

(午前9時30分受付開始)



▼場所 文化センターホール

▼対象者 平成7年4月2日(日)以降に吉岡町に住民登録を有する人、または吉岡中学校を卒業した人。

※該当者には11月下旬に案内がきを送付します。

▼問合せ先

教育委員会事務局 生涯学習室
☎ 54・1054 (直通)



地域福祉を推進するために

住民福祉座談会を開催します

吉岡町社会福祉協議会では、住民や民間福祉団体による福祉活動の行動計画である『地域福祉活動計画』の策定を目指しています。

より多くの皆さまの声を聞き、現状の自治会における福祉課題を把握しながら、今後の活動計画の立案に生かしていきます。

福祉活動に興味のある人やご意見をお持ちの人の参加をお待ちしています。

▼期日・地区

・7月17日(金)

北下・南下・陣場自治会

・7月18日(土)

駒寄・漆原西・東自治会

※その他の地区や都合がつかない場合は、どちらの日でも参加できます。

▼場所・時間

役場二階 大会議室 午後7時～

▼主催・問合せ先

社会福祉協議会
☎ 54・3930



このコーナーでは、町のおすすめ場所や、楽しみ方を紹介します。

線香花火

「昔の線香花火は火花が大きかったよね」の言から始まった花火づくり。



(有)やまと花火(小倉155 ☎ 54・5920)の齋藤君子社長が30年の歳月をかけて作った「ひかりなでしこ」は、火をつけると繊細で可憐、そしてしとやかな火花を咲かせます。献上品としても納められた、高級線香花火です。

人間国宝が丁寧に手ですいた和紙を、ベニバナなどの草木で淡く上品に染め、火薬を包んで二本手作業でよられた線香花火は、専用の桐箱と手染めの紐で美しく包まれます。

夏の宵、光の雫が落ちた後に漂う静寂のひとときを。撫子の暑さ忘るる野菊かな 芭蕉

2015 夏休み子どもときめき講座

夏休みだからできること!!
教室に参加して有意義に過ごしてみませんか?

教室名・講師	日程・会場	内 容	参加対象・定員	費 用	申込締切
カラフルまがたま 中束耕志先生	8月4日(火) ①午前9:30~11:30 ②午後1:00~3:00 文化センター工芸実習室	大昔の石のアクセサリー「まがたま」を自分だけのオリジナルカラーで作ってみよう!	小学生 各クラス15人 (3年生以下は保護者同伴)	250円 (材料費)	7月21日 (火) 必 着
親子で楽しく 和菓子作り 竹内尚子先生	8月6日(木) ①午前9:30~11:30 ②午後1:00~3:00 保健センター調理室	ひよこやカキ、ぐんまちゃんなど、見て楽しい、食べておいしい和菓子を作ろう!	小学生と保護者 各10組	800円 (材料費)	
えいごであそぼう 吉岡中学校ALT ケイティ先生	8月20日(木)21日(金) ①午前9:45~10:30 ②午前10:45~11:30 文化センター研修室	ALTの先生と英語の歌をうたったりゲームをしたり楽しくあそぼう!	小学1・2年生 各クラス15人	無 料	

▶申込方法

普通ハガキまたはFAX、生涯学習室(文化センター)窓口

※記載事項①子ども氏名(フリガナ)②性別③学年④電話番号⑤住所⑥教室名(複数可)⑦FAX番号(FAX申込の方のみ)

▶申込み・問合せ先

教育委員会事務局生涯学習室

〒370-3692 吉岡町下野田560 ☎54-1054(直通) FAX 54-8448

▶注意事項

- ごきょうだいでも、1人ずつお申し込みください。
- 申込多数の場合、教育委員会にて抽選し、当選者のみにご案内します。
- 材料を準備する都合上、欠席の場合でも、教材費のお支払いをお願いします。
- 受講時間は、教育委員会で決定します。ご了承下さい。
- ご記入いただいた個人情報、該当教室以外には使用しません。
- 詳細・注意事項などについては小学校で配布をしたチラシをご参照ください。



はかりの工作教室 群馬県計量検定所	8月7日(金) 午後1:30~3:30 文化センター工芸実習室	身近な材料でさおばかりを作り、軽量を体験します。全員に「パズル付定規」をプレゼント!	小学3~6年生 先着20人	無 料	申込期間 7月8日(水)~ 31日(金)
-----------------------------	--	--	------------------	-----	----------------------------

- 牛乳などのパック飲料(1リットル)の空き容器を1個お持ちください。

▶申込み・問合せ先

☎027-263-2436(平日午前8時30分~午後5時15分) FAX 027-263-3142

※FAXにより申込む場合は、任意の用紙に「工作教室(吉岡町)」と表記し、「氏名・学校名・学年・電話番号」を記載のうえ送信してください。

親と子の料理教室 食生活改善推進員	8月19日(水) 午前10:00~午後1:30 保健センター調理室	いろいろな料理を家族みんなで作ります。ごきょうだいでの参加も大歓迎です。	小学3~6年生と保護者 (祖父母でも可) 先着15組	大人300円 子供200円	申込期間 7月27日(月)~ 31日(金)
-----------------------------	--	--------------------------------------	----------------------------------	------------------	-----------------------------

- アレルギーなどについて心配な人は、お気軽にご相談ください。

▶申込み・問合せ先

保健センター ☎54-7744(直通)



メニュー

- ★バターロールサンド
- ★かんたんスパニッシュオムレツ
- ★やさしいカミカミ和え
- ★ヨーグルトのパフェ

参加者募集

老人センターいこいの家八幡の開放事業

ポスター教室

期 日 7月29日(水)・8月5日(水)
どちらか1日
対 象 町内小学1~6年生
持 ち 物 画用紙、筆記用具、絵の具
(※事前に鉛筆書きをお願いします)
申込締切 7月21日(火)

習字教室

期 日 7月23日(木)・24日(金)
どちらか1日
対 象 町内小学1~6年生
持 ち 物 半紙、習字道具
(※条幅を書く方は条幅用半紙、
条幅用下敷き)
申込締切 7月15日(水)

▶時間 両教室共に9時30分~11時30分
▶定員 それぞれ20人
(※申込多数の場合は抽選)

▶申込方法 往復ハガキのみ
〒370-3604 吉岡町南下1333-4
吉岡町社会福祉協議会「小学生向け教室」係
教室名、希望日、住所、氏名、学年、
電話番号(連絡可能な)を記入

※両教室を希望される場合でも
それぞれ1枚のハガキに記入
してください。